

**平成 22 年度  
第 4 回石狩市健康づくり推進協議会**

日 時 平成 23 年 3 月 30 日 (水) 18 時 30 分開会  
場 所 石狩市役所 5 F 第 1 委員会室  
出席者 【委 員】 傳法委員・我妻委員・江頭委員・矢藤委員・宮森委員・鎌田委員・中川(文)委員・清水委員・伊與田委員・  
【事務局】 大林室長・我妻課長・藤田課長・中川主査・宮森主査・鈴木主査・竹瀬主査・小池主査・盛主査・廣瀬主査・佐藤主任  
傍聴者 1 名  
議 題 石狩市健康づくり計画(素案)について  
配布資料 別添のとおり

## 1 開 会

藤田課長：皆さん今晚は。本日は、大変お忙しいなか、ご出席をいただきまして誠に有難うございます。定刻でございますので、只今から「平成 22 年度第 4 回石狩市健康づくり推進協議会」を開会いたします。

(なお、本日、竹内委員、立石委員、中川(賀)委員、喜多委員、唐澤委員、三国委員より欠席の連絡がありましたのでご報告申し上げます。)

それでは、会長から開会のご挨拶をいただきまして、引き続き議事の進行をお願いいたします。

## 2 会長挨拶

傳法会長：本日は、お忙しいなか、ご出席いただきまして誠に有難うございます。

前回の会議では、事務局で取り纏めました計画素案の概要を説明していただき、その素案に対する各委員からのご意見等を、3月18日までに提出をしていただくこととなっております。

本日は、会議資料として、各委員から提出された意見に併せて、その意見に対する市の考え方など検討結果も取り纏められたものが、事務局から提出されています。

本日の会議は、皆さんから提出されたご意見等を中心に、活発なご議論をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「石狩市健康づくり計画素案に対する委員からの意見と検討結果について」を議題といたします。事務局から説明願います。

なお、本日あらためて計画のダイジェスト版と素案が提出されていますが、これは前回(2月23日時点で)本協議会へ提出されたものから、前回の会議において委員から指摘された点を踏まえ、事務局において一部修正し、「パブリックコメント用」として取り纏められたものと聞いておりますので、その変更箇所なども含めて説明をしてください。

### 3. 議 事

我妻課長：私からは、本日新たに配布致しました計画素案の中で、一部修正部分がございますので、最初にご説明させていただきます。

前回の会議で、矢藤委員からご指摘のあった5ページの「施策の体系」中、「市民の健康を支える環境づくりの推進」の(2)の「運動スポーツの健康づくり」を、(3)「スポーツ・健康づくりの推進」に改めるとともに、同項目の施策の方向には、「評価指標と目標値」の記載がないというご指摘に対し、速やかに対応させていただき、それぞれ「主要な施策」ごとに「評価指標と目標値」を表記させていただきました。また、立石委員からの「市として何をやらせたいのか良くわからない。」というご指摘を踏まえ、本計画の取組みにメリハリを付けることも必要と考え、5ページの施策の体系に記載したとおり、基本目標ごとに4つの「施策の方向」を示しておりますが、それぞれ一つずつ「重点施策」に位置づけ、それぞれ取組みを強化しようと考えております。

続きまして、本日お配りしております資料1をご覧いただきたいと存じます。表紙をご覧くださいますと、四角で囲んだ中に意見の対応として、採用・不採用などの検討結果とその説明が載っておりますので、そちらをまずご理解のうえ、説明をお聞きいただきたいと存じます。それでは、中を開いていただきまして、提出された5名の委員からの意見と、その検討結果について、資料に則して説明をさせていただきます。

まず、我妻委員のご意見ですが、29ページの任意予防接種事業に水痘ワクチン、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)ワクチンの公費助成へ向けての考え方を加えてもらいたいというご意見につきましては、「参考」とさせていただきます。今後必要に応じて健康づくり推進協議会の専門部会へプライオリティのご議論をお願いするなど検討していきたいと考えております。2番目の定期予防接種事業につきましては、接種漏れ(受けなかった子ども)に対し、再度接種を勧め、実施する考えはないのか(救済について考えていないのか)というご意見につきましては、「参考」とさせていただきます。今後の接種事業の実施にあたっては、ご指摘の点を踏まえ適切に行って参りたいと考えております。同じく、29ページの定期予防接種で、定期接種の接種率向上へ向けての取組みについて言及してほしいというご意見がありましたが、この点につきましてはすでに記載済みということです。この部分は接種率向上への具体的な取組み事項として記載はありませんが、「主要な施策」の<4>予防接種の普及・啓発において、接種率向上を図る旨を記載しておりますので、ご了承願いたいと思います。

続きまして、喜多委員のご意見になります。一つ目が91ページのアンケート調査結果の集計ですが、実際には目次の部分で「アンケート調査結果の集計・分析」という言葉しかなかったので、調査内容を表記してはどうかというご意見でしたが、計画書全体のボリュームも考えまして、省いて支障ないものと判断しましたので、不採用とさせていただきます。続きまして、喜多委員からは全体を通して、評価指標と目標の設定の中で増加・減少という表現はどうか、もう少し分かりやすい表現はないのかというご意見をいただきましたが、ご指摘の点につきましては今後の計画の見直しの中で検討させていただきたいということで、「参考」とさせていただきます。3番目が、評価指標と目標値の中で市の現状の数字の根

拠が示されていないものがあるので、できるだけ載せた方が良いのではというご意見をいただきました。ご指摘のとおり、一部市の現状を示してないものがありますが、今後の計画の評価・点検におきましてアンケート調査等で把握し、健康づくり推進協議会にお示ししたいということで「参考」とさせていただきます。続きまして、90ページの進捗状況の評価・点検の部分で、「毎年度、石狩市健康づくり推進協議会へ報告するなど、進行管理の徹底を図ります。」という表現に対しまして、より具体的な表現として「毎年度、石狩市健康づくり推進協議会へ報告するなどし、次年度以降の健康づくりに反映します。」と修正してはどうかというご意見をいただきましたが、「採用」とさせていただきます、ご指摘のとおり修正いたします。

中川委員からは、細かい点については特に質問等はございませんが、付加的な感想として、一点目が石狩市の特徴を配慮した形での分析や取り組みといった内容が盛り込まれると、さらに分かりやすくなるのではというご意見をいただいております。また二点目として、検診や相談業務、交流会、予防接種等の実施場所等も示していただければ、活動の大きさ等がよりイメージしやすいというご意見をいただきましたが、これにつきましては「参考」とさせていただきます、ご指摘の点につきましては本市の人口動態や地域特性など保健医療を取り巻く現状と課題を把握する上で重要なことと認識しており、今後の計画の評価や見直しでは人口動態を含め各地区別に記載いたします。特定健診の受診率については、都市化が進む旧石狩市域より、むしろ第一次産業中心の厚田、浜益区の方が高い数値を示しておりますので、特に地形が影響しているということはないと考えております。なお、ご指摘の検診、相談業務等の実施場所などは、今後の計画の進捗状況報告の際に健康づくり推進協議会の方へお示ししたいと考えております。

次に、江頭委員からのご意見ですが、90ページで評価・点検することは大変大事な事だと思うが、その評価に対して誰が責任を持つのかははっきりさせて欲しいというご意見をいただきました。こちらは、「一部採用」とさせていただきます。評価・点検の責任の所在を明らかにするために、二行目の「定期的に把握できる」という文章の前に「市は」という文言を加えたいと思います。なお、今後の計画の進行管理においても、資料編2に載っておりますが、「石狩市健康づくり計画策定体制」に準じまして取り進めていきたいと考えております。

続きまして、矢藤委員からのご意見です。一つ目が5ページの施策の体系、運動・スポーツ健康づくりの推進は、目次及び74ページの(3)の表記から整合性を図り、「スポーツ・健康づくりの推進」となるのではないかと。また、目次と70ページ及び74ページの整合性から(2)と(3)の入れ替えを、というご指摘を受けましたので、ご指摘のとおり修正し整合性を図りたいと考えております。二つ目が32ページ、基本方針で食生活のリズムと食の大切さは、食に関する正しい知識に包含されると思う。また、体の健康や自己管理能力、社会性をどのように育むのか見えない。よって、四点を次のようにまとめてはいかがか。一つ目が、食に関する正しい知識の習得を図る支援活動を充実します。二つ目、望ましい食生活の基本と、楽しい食事や給食活動を通じて体の健康や自己管理能力、社会性を育む推進体制を充実します、というご意見でしたが、「不採用」とさせていただきます。基本方針は、具体

的で分かりやすい項目立てとしております。体の健康や自己管理能力、社会性の育みについては、主要な施策の中で提案している具体策を通じて取り組んで参りたいと考えております。三つ目が、41 ページ、44 ページ、48 ページですが、これらのページの基本方針が市民の行動指針として記述されております。市民自らが取り組む「健康いしかり 21」の具体的目標と視点が同じであり、他の推進項目の基本方針とも整合性が図られていない。3 ページの計画の位置づけとして、市の基本的な健康施策と具体的な取り組み事項を示す戦略プランとしての位置づけが示されており、他の推進項目と同様に方針を記述すべきと思うがいかがか、というご意見をいただきましたが、検討結果として「不採用」とさせていただきます。ご指摘の点は、庁内関係部局からも同様の意見が寄せられ、これまでも内部調整を重ねてきましたが、特にこれらの項目の取り組みについては、市民自らの行動なくして目標達成は出来得ないことや市民へ広くアピールする観点から、基本方針を「市民の行動指針」として記述しています。

続きまして4項目目、70 ページ、74 ページになりますが、推進項目(2)の市民との協働による健康づくりは、健康づくりの方法論であり、(3)のスポーツ・健康づくりは、これを推進する領域である。よって、(2)は「市民との協働による健康環境づくりの推進」となるのではないかと、というご意見をいただきましたが、「不採用」とさせていただきます。第3章の4では「市民の健康を支える環境づくりの推進」を目指して取り進めていく考えでありますことから、この項目では当然ご指摘の環境の考え方も含まれており、現行のままで取り進めていきたいと考えております。5項目目ですが、68 ページの施策の方向の3行目、「高齢化社会」を「高齢社会」と74 ページの現状と課題の5行目の「高齢化社会」を「高齢社会」というご指摘をいただきましたので、ご指摘のとおり修正させていただきました。続いて6項目目、75 ページの石狩市体育協会、77 ページには財団法人石狩市体育協会という表記になってございますので、「体育協会」に統一しては、というご指摘をいただきましたので、ご指摘のとおり本計画内の表記を「体育協会」に統一いたします。7項目目、71 ページになります。施策の方向、<2>地域スポーツを支える体育指導委員の充実では、方向が見えない。説明の記述から考えると、充実ではなく「活動機会の拡充」になるのではないかと、というご意見をいただきました。ご指摘のとおり、「<2>地域スポーツを支える体育指導委員の活動機会の拡充」に修正させていただきました。続きまして8項目目、73 ページになりますが、上から7行目、「一層の連携・協働が必要です」は、「必要」は「課題」であり、現状と課題のところで表記されると思う。もしこの言葉を表記するのであれば、「協働を図ります」か「協働を進めます」となるのではないかと、というご意見をいただきましたので、ご指摘のとおり文章を「一層の連携・協働を図ります」に修正いたします。9項目目、76 ページの最後の具体的な取り組み事項、既存スポーツ施設の整備・充実と効率的な運営管理の説明で、平成19年から市と協議を重ねている市民皆スポーツに向けた窓口業務の一体化の表記がなされていない。「進めます」の次に、「また、市民皆スポーツの更なる推進に向けて窓口業務の集約化を進めます」を挿入していただきたいとのご意見でしたが、こちらについては「採用」とさせていただきます。窓口業務の集約化は本市の課題の一つであり、スポーツ施設

とスポーツ利用が可能なコミセン施設等の情報共有化は、管理者、利用者双方にとってメリットが大きく、施設利用状況等を確実に迅速に利用者に提供することは、市民皆スポーツの推進に繋がっていくものと考えます。関係機関とも協議を重ねながら、利用者にとって、最適な方法を検討していきたいと考えており、文章中に「また、市民皆スポーツの更なる推進に向けて窓口業務の集約化を進めます」を追加いたします。10 項目目、77 ページになりますが、総合的なスポーツ施設の検討の説明で、スポーツセンターの確保とあるが、「確保」はしっかりともちこたえる意味であり、存在しないものの確保はできない。また、長期的には、この計画が5年を考えるといかがか。確保の代わりに「建設」が無理であれば、ここの説明は「財政フレームとの整合を図りながら、総合スポーツセンターに係る総合的な検討を進めます」となるのではないかとのご意見でしたが、こちらについては「採用」とさせていただきます。総合的なスポーツ施設の検討については、まず現存するスポーツ施設や学校体育館施設等が最大限の活用がされているかを検証し、それらの施設の更なる利用促進を図ることがまずは重要であると考えております。総合的なスポーツ施設の建設については、今後更に長期的な視野に立ち検討していくことが必要であり、本計画が5ヵ年計画という点を考慮し、文章を「財政フレームとの整合を図りながら、総合スポーツセンターに係る総合的な検討を進めます」に修正いたします。一番最後になりますが、の文言の修正につきましては、すべて採用とさせていただきます、ご指摘のとおり修正することといたします。私からの説明は以上でございます。

**傳法会長：**ただいま事務局から説明をいただきましたが、まず資料1に沿いまして、順番に意見を出していただいた委員から市の検討結果について、何かさらに疑問点とか、あるいは積極的に盛り込むべきというような意見等をいただきたいと思います。一番初めに、まず我妻委員いかがでしょうか。

**我妻委員：**積極的に今後やっていく任意の予防接種で、これは専門部会でも取り上げられて今後検討していきましょう、というようなことを設けて話し合っていますので、もう少し前向きな考え方を示していただければと思って意見を出した訳ですので、良いと思います。

**傳法会長：**次の喜多委員と中川(賀)委員についてはコメントをいただいたということで、市としてこれから参考にさせていただきます。続きまして、江頭委員はいかがですか。

**江頭委員：**「市」という文言を付け加えるというのですが、現場の誰が責任を取るのかということをもう少し具体的に示していただかないと「市」と付けても意味はないのではないのでしょうか。例えば、私が関係することだと、フッ素洗口という歯科に関する問題だと思うのですが、その歯科の部門で誰が現場で行政の方は責任を取るのかという具体的な名前が欲しかったのですが。この「市」というだけでは、ほとんど内容的に変わらないと思うのですが。

**傳法会長**：いかがですか。事務局何かありますか。

**大林室長**：「市は」という主語によって、責任の所在がはっきりするのではないかと私どもは判断したのですが、江頭先生がおっしゃっているのは例えば、「市長は」ですとか、「健康推進室」ですとか、そういった具体的な所管する部局を入れるべきだという意味なのでしょうか。この施策は市がやるわけですから最終的には市長が責任を負うという形になるうかと思えます。

**江頭委員**：ですが、それぞれ現場の責任者がいるわけで、市長がこの現場ですべてやる訳ではないのではないのでしょうか。例えば、フッ素洗口というものに限って見れば、ここに關係してくるのが歯科医師会と保健所、教育委員会とこの現場の方ということになります。そうすると保健所のトップは竹内委員です。では、教育委員会は教育長かということ、教育長は現場で働くわけではないので、もっと現場で働く方の名前が出てくると思います。では、推進協議会の誰が歯科の關係のトップをやってくれるのかという、具体的な名前が欲しいのですが。

**傳法会長**：ただ、個々の事業にはすべて担当者名は書けないと思います。ですから、先生はそういうご意見をお持ちかも知れませんが、市は行政的な立場で住民の人々の健康に全責任を持っているとすれば、やはり優先順位とか予算とか色々なものを考慮しながらやっていくという計画を作っていますので、この文書の中で十分書かれていると私は思います。だから、わざわざ書かなくても良いような市の計画に、「市は」と入るのが、それが積極的になるかどうかということもありますが、私は無理して書かなくても良いのかなと思いました。

**江頭委員**：私はいかにここに書いてあることを現実化させていくかということを知りたいのです。ですから、具体的な名前を出していなければ、推進していくことも難しいのではないかと思います。

**傳法会長**：先程のワクチンの件についても、具体的には医師会の先生方のご協力をいただいてやっていくと思いますが、事業としては市との連携等を考えてやっていくことになりますね。

**我妻委員**：そこまで具体的でなくても、市が旗を振ってやっていくのだということが見えてくる形で言葉を作っていけば良いと思います。課長がとか 部長がというところまでは必要ないと思います。

**傳法会長**：たくさんの事業がありますので、それぞれ細かなことを書くのは難しいと思います。例えば江頭委員はフッ素洗口ということを言われておりましたが、それは歯科保健の

中にも具体的に書いてありますので、全然やらないということではないです。こういった計画というものはあまり具体的には書かず、含まれているとお考えいただければ良いと思います。矢藤委員は、かなり細かく見ていただいたようですが、検討結果についてはいかがでしょうか。

**矢藤委員**：回答は、回答としてこれで良いと思います。 と について考え方は共通しているのですが、例えば 32 ページの分は私なりの考え方を書かせてもらったのですが、26 ページの「乳幼児・学童の心と体の発育・発達の促進」の基本方針は非常に分かりやすいです。4つありますが、例えば、子供の心の安らかな発達の促進と育児不安を軽減するため、乳幼児健康相談等支援体制を充実します、と書かれていますのではっきり分かります。これは基本方針で、これを受けて具体的な取組みがあるという視点で見えていくと、32 ページでは食の生活リズムを整えます、食の大切さを知ります、など分かりづらいです。そして は、41 ページ、44 ページ、48 ページが同じ計画でありながらここだけ市民に P R する特別なものがあるのかどうかということについては分かりづらく、他のページとの見方と加減がありますので、このような表現をさせていただきました。

**傳法会長**：後半部分のご指摘いただいたところは一部修正しているようですが、 、 について何か事務局でご意見ありますか。内部でも協議したとのご意見もありましたが。

**大林室長**：部内、室内、関係部署からも矢藤委員と同様の意見をいただいて悩んでいましたが、保健師は前回の健康いしかり 21 の策定に携わっているという経緯もございまして、基本方針を市民の行動指針としていくつかの項目は載せたいという強い思いがあって、現場で働いている保健師の強い思いを記載させていただきました。子どもの食育の推進もどちらかというとはやはり行動指針という感じの意味合いになっていると思っています。ですから、矢藤委員がおっしゃるように 、 は同じ様な趣旨のご意見だと思っておりますけれども、ご理解いただきたいと存じます。

**傳法会長**：病気が慢性疾患になると、良い制度や方法を考えても、国民自らが「自分の健康は自分で守る」という考えを持ちもっと検診を受けてください、という思いが強く打ち出されるためこのような表現になったと思います。

それでは、今回寄せられました委員からの意見を踏まえまして、一部計画に反映すべきものは計画書の修正をしていただきたいと思います。

以上で、事前にいただいた皆さんからの意見については事務局から説明をいただき、直接皆さんからもご意見をいただきました。全体として見て、いかがでしょうか。ぜひここは変えた方が良いとかいうものは、ありますか。これらの他に計画全体を通して何かお気づきの点がありましたら、質問をいただきたいと思います。

他に質問等がなければ、本計画素案に対する意見と検討結果については承認するというこ  
とで、これで終わらせていただきます。

今後の策定スケジュールについてですが、現在、市では計画素案のパブリックコメントと  
本日の会議の内容等を取り入れたかたちで市民の声を検討し、検討結果を4月中に公にして  
いくということが予定されています。加えて、この計画の最終決定も市長選挙後になされて  
いきます。本協議会における計画案の最終決定は年度を越えてしまいますが、パブリックコ  
メントの検討結果等をも示させていただいて、次回もう一度協議会を開催させていただき  
たいと思います。これで、本日の検討結果についての議題は終わらせていただきます。

続いて、パブリックコメントを取り入れたかたちでの今後のスケジュールについて、事務  
局から説明をお願いします。

**大林室長**：現在市では3月末までパブリックコメントを実施しています。パブリックコメ  
ントの検討結果については4月中に公表します。年度は変わってしまいますが、検討結果を  
公表する前には次回の協議会を開催させていただきたいと思います。開催日程については改  
めて後日連絡させていただきます。私共といたしましては、次回の会議で本計画の策定に関  
しまして結審をしていただければと思っておりますのでよろしくお願い致します。

**傳法会長**：ただいま、今後のスケジュールについて説明を受けましたが、ご質問等はござ  
いますか。どうしてもパブリックコメントには、答える必要がありますので、回答する前  
にもう一度協議会を開催したいということでございます。ぜひご協力をいただきたいと存じま  
す。

では、次回の開催は4月下旬として、事務局においては、日程調整をお願いします。また、  
委員の皆様には最後の協議会ということで万障お繰り合わせのうえ、ご出席をお願い申し上  
げます。

それでは、これもちまして第4回石狩市健康づくり推進協議会を終了いたします。

平成23年5月17日 議事録確定

石狩市健康づくり推進協議会  
会長 傳法公磨